平成２２年（家）第２３４４号
京都市南区東九条柳下町15番地
申立人　井口千惠子
本籍大阪市北区天満１丁目８番地、最後の住所京都市南区東九条柳下町15番地
不在者　井口　良民
大正13年１月22日生
公示催告期間満了日　平成23年６月20日
京都家庭裁判所

平成２２年（家）第２３５８号
滋賀県草津市大路３丁目５番14号セントラルコーポ１棟303
申立人　小森　士郎
本籍兵庫県丹波市氷上町市辺823番地、最後の住所京都市右京区嵯峨天龍寺車道町10番地
不在者　小森こいさ
明治36年８月20日生
公示催告期間満了日　平成23年６月20日
京都家庭裁判所

平成２２年（家）第３３５７号
大阪府大阪市住之江区西住之江４－１－６棟―105
申立人　吉川　幸忠
本籍大阪府大阪市中央区心斎橋筋２丁目43番地、最後の住所大阪府大阪市住之江区粉浜西１―11―17
不在者　吉川　要二
昭和７年２月20日生
公示催告期間満了日　平成23年６月15日
大阪家庭裁判所

平成２２年（家）第３０３号
広島県呉市仁方西神町７番１号
申立人　濱村　芳彰
本籍広島県呉市仁方西神町2973番地、最後の住所広島県呉市仁方西神町７番１号
不在者　濱村　　敞
昭和７年３月30日生
公示催告期間満了日　平成23年６月30日
広島家庭裁判所呉支部

平成２２年（家）第２２３４号
千葉県市川市市川南２－９―34
申立人　大橋もと江
本籍東京都墨田区緑２丁目１番地１、最後の住所横浜市鶴見区以下不詳
不在者　大橋　満枝
明治36年１月１日生
公示催告期間満了日　平成23年６月30日
横浜家庭裁判所

失踪宣告

平成２１年（家）第５４５号
本籍北海道函館市鍛治１丁目39番地88、最後の住所函館市鍛治１丁目６番７号
不在者　尾﨑　京子
昭和14年７月５日生
平成22年９月30日失踪宣告審判確定
函館家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第７０号
本籍宇都宮市大通り３丁目１番地19、最後の住所宇都宮市小袋町607番地
不在者　小森ミツ子
昭和14年10月７日生
平成22年11月18日失踪宣告審判確定
宇都宮家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第３７０号
本籍神奈川県三浦市南下浦町松輪294番地、最後の住所神奈川県三浦市南下浦町松輪1927番地
不在者　鈴木　良男
昭和６年12月４日生
平成22年11月16日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所横須賀支部裁判所書記官

平成２１年（家）第３７９８号
本籍愛知県清須市新清洲４丁目２番地９、最後の住所本籍に同じ
不在者　真野惠美子
昭和21年11月７日生
平成22年11月17日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第３９９号
本籍山口県熊毛郡田布施町大字下田布施1274番地、最後の住所広島県高田郡吉田町3300番地
不在者　中谷　ミ子
明治27年11月14日生
平成22年11月13日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

平成２１年（家）第６９７号
本籍大阪府堺市南区高倉台１丁８番、最後の住所大阪府堺市南区高倉台１丁８番21号
不在者　成瀬実希子
昭和37年８月29日生
平成22年11月13日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２４６号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字石脇785番地１
債務者　日本海生コン株式会社
代表者代表取締役　濱崎　芳宏
１　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊福　　一
４　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前11時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８９号
新潟県村上市田端町11番８号
債務者　村上タクシー株式会社
代表者代表取締役　上村　　隆
１　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
４　破産債権の届出期間　平成23年１月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第８４３４号
大阪市都島区都島本通１丁目18番１号
債務者　エニシングプロフェショナル株式会社
代表者代表取締役　上田　雅司
１　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２５８号
大阪府摂津市千里丘東５丁目19番45号
債務者　株式会社エレガンスモード・サトー
代表者代表取締役　佐藤　恒久
１　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　将治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８４０７号
大阪府守口市高瀬町１丁目８番18号
債務者　株式会社金山
代表者代表取締役　金山　光雄
１　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀川　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８４１４号
大阪市生野区小路１丁目２番17号
債務者　株式会社熊田建工
代表者代表取締役　熊田　一富
１　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４６７号
兵庫県伊丹市桜ヶ丘４丁目４番15号　株式会社エス・ワイ・ディ内、商業登記簿上の本店所在地兵庫県伊丹市千僧３丁目133番地グリーンスクエア109
債務者　有限会社五合
代表者取締役　西花　輝昌
１　決定年月日時　平成22年11月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時５分
神戸地方裁判所伊丹支部